

関西業務ニュース

2013年2月27日No.212

JR東海労働組合新幹線関西地方本部

発行 小林 國博 編集 業務部

2月26日、業務委員会の事前審理において

3月4日実施・社員等安否確認訓練については

「社員の協力が前提」

「強要・強制は出来ない」

ことを重ねて確認！

2月26日18時15分頃より、支社会議室において、組合側幹事と会社側幹事による業務委員会の事前審理を開催しました。

この事前審理の前段で組合側幹事より、「3月4日に実施される社員等安否確認訓練について、この訓練は社員の協力が前提であるのか」「業務ではないのだから強制・強要は出来ないはず」旨の質問を行い、会社側幹事より、「社員の協力が前提である」「業務ではない」「強制・強要はしていない」旨の回答を得ました。

これは、実際これまでに各現場で社員等安否確認訓練において、管理者が「なぜ自分から連絡してこないのか」等の威圧的・高圧的な対応を繰り返してきたため、この不誠実な会社対応を許さない目的で確認しました。

今回の訓練において、管理者が「威圧的・高圧的」な対応をしたと感じたら地本まで報告をお願いします。